

Ⅰ．前阪南市子育て拠点再構築方針（令和元年12月策定）の進捗状況

尾崎幼稚園
尾崎保育所

- 令和2年6月、運営法人を選定
- 令和2年12月、市議会において「財産の無償貸付」、「施設整備補助金」を議決
- 令和3年6月、市議会において「幼稚園条例改正」、「保育所条例改正」を議決
- 令和4年4月、「幼保連携型認定こども園飛鳥ゆめ学舎」開園

はあとり幼稚園
朝日幼稚園

- 令和2年度、はあとり幼稚園の耐震改修工事を実施
- 令和3年6月、市議会において「幼稚園条例改正」を議決
- 令和4年4月、はあとり幼稚園に「統合」

まい幼稚園

- 市の西部における保護者の選択肢として、運営を継続

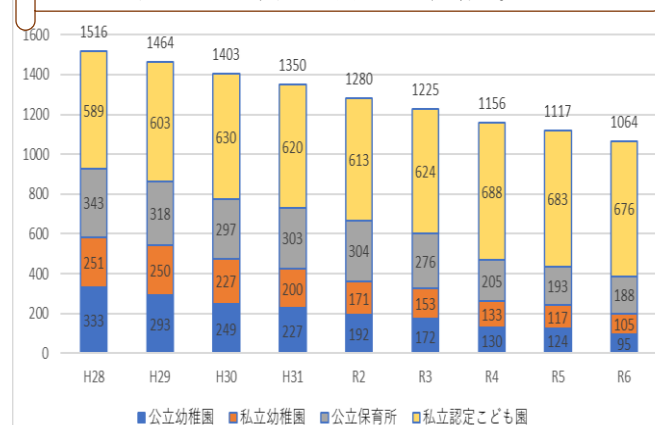
石田保育所
下荘保育所

- 令和2年度・3年度、必要な範囲について、老朽化対策工事を実施
- 再構築の候補地として予定していた旧下荘小学校は、利活用の検討を行い、プロポーザルの公募により通信制の高校が設立、旧天神池は土砂災害警戒区域の指定により、候補地等の見直しを検討

Ⅱ．本市の子育て拠点をとりまく現状

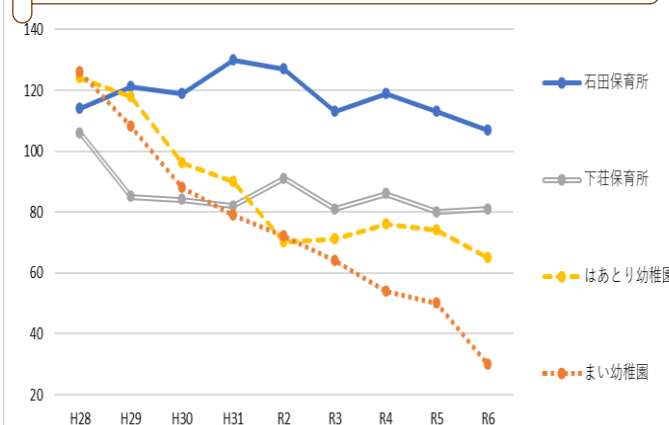
就園先（公私別・施設類型別）

- ▶幼稚園に通う児童は、7割減
- ▶私立認定こども園に通う児童は、増加。



公立幼稚園・保育所の児童数

- ▶幼稚園は、減少
- ▶特に、まい幼稚園の児童数が大きく減少



Ⅲ．第2次阪南市子育て拠点再構築の方向性

①施設の安全性確保と老朽化対策について

- 施設の設置状況を見定めながら、新築、移転等の措置を講じる。
- 財政状況に配慮しつつ、一定の老朽化対策に取り組む。

②保護者が選べる選択肢について

- 公立施設と私立施設のそれぞれ特色を生かし、保護者の多様なニーズに対応する。

③就学前教育等の目標等について

- 公民によるラウンドテーブルを実施し、将来にわたり実効性と柔軟性を確保する。

④公民の役割分担について

- 公民がより一層連携を行うことにより、就学前教育等の底上げを図る。

⑤持続可能性の確保について

- 民間活力の導入について検討を行う。
- 一定の集約化を図る。可能な限り既存施設の有効活用を行う。

Ⅳ．公立幼稚園・保育所の再構築方針

はあとり幼稚園
・
まい幼稚園

- まい幼稚園は、1学級の園児数の減少に伴い、集団生活の中での子どもの育ちを保障することが困難な状況

- 令和10年4月に、まい幼稚園をはあとり幼稚園に統合

【まい幼稚園の今後の流れ】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
園児募集	○	× 新3歳児停止	× 新3・4歳児停止	×	はあとり幼稚園に統合
3歳児	入園	入園	（休級）	（休級）	
4歳児	在園	在園	在園	（休級）	
5歳児	在園	在園	在園	在園	

※令和8～9年度は、まい幼稚園区からはあとり幼稚園の就園が可能

下荘保育所

- 前再構築方針の候補地等の見直し
- 施設の老朽化

石田保育所

- 民間の幼保連携型認定こども園を整備し、再構築
- 下荘地域での用地確保を要件に公募
- 令和10年4月開園をめざす

公立での施設整備

- 当面、運営を継続

- 石田保育所は、東鳥取地域で公立の幼保連携型認定こども園として、再構築
- 公立の幼保連携型認定こども園が開園した後、公立幼稚園との統合を検討

■再構築イメージ

第2ステージ

令和10年度

第3ステージ

第4ステージ

【公立】まい幼稚園

【公立】はあとり幼稚園

【公立】石田保育所

【公立】下荘保育所

【公立】
まい幼稚園を
はあとり幼稚園に統合【公立】
幼保連携型
認定こども園
場所：東鳥取地域【公立】
幼稚園と
幼保連携型認定
こども園の統合
を検討【民間】幼保連携型認定こども園
場所：下荘地域